

各 位

食中毒事故発生に伴う営業停止処分の解除のお知らせ

この度、弊社におきましてノロウィルスGⅡを原因とする食中毒事故が発生し、所轄高知市保健所より弊社3ヶ所所有の厨房の内1ヶ所の厨房に対して営業停止処分命令の行政処分を受けておりましたが、本日午前0時、解除されましたのでお知らせ致します。

発症されたお客様には、多大なる苦痛とご迷惑をお掛けしましたことを心より深くお詫び申し上げます。また、そのご家族、日頃より土佐御苑をご利用いただいているお客様、および関係者の皆様にも多大なるご迷惑、ご心配をお掛けしましたことを重ねてお詫び申し上げます。

事故発生後、お客様への対応や改善のための取り組み等、全社をあげて迅速に活動するように努めました。

保健所のご指導のもとに、冷蔵庫・冷凍庫内に保管されていた食材等全てを破棄処分したうえで、冷蔵庫・冷凍庫・食器類・調理器具・床等の清掃・洗浄・消毒を徹底的に行い、検査の結果該当厨房において今後より一層の衛生管理を徹底し、営業を再開しても全く問題ないとの処分解除の通知を頂いたものであります。

弊社といたしましては、この事態を厳粛に受け止め、深く反省するとともに再発防止に向けて弊社の衛生管理体制を一層強化し、全従業員が食の安全・安心の確保に努め、ご来館頂けるお客様にご安心してご利用頂き、信頼して頂ける土佐御苑であるよう全力で信頼回復に努めてまいります。

今後とも変わらぬご支援を賜りますよう伏してお願い申し上げます。

平成30年8月8日

会社名 株式会社土佐御苑
代表者 代表取締役社長 横山 光寿
問合せ先 取締役総支配人 永森 一成
電話番号 (088) 822-4491